

国民健康保険に加入する世帯の負担を軽減するため国庫負担割合の 引き上げを求める意見書

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱である。また、現在の市町村国保の加入者は、農業従事者や自営業者の他に、年金生活者などの無職者、非正規雇用労働者であり、高齢者や低所得者が全体の約8割を占めている状況にあるといわれる。昭和59年以降、国庫負担の削減、抑制により国民健康保険制度に対する国の責任が後退する中で、毎年約3,400億円の財政支援を行っているが、国民健康保険加入者の貧困及び高齢化が進む中で、加入者の負担はますます重くなっている。

全国知事会・全国市長会・全国町村会においては、これまで国民健康保険の定率国庫負担の増額を政府に要望してきており、平成26年には、公費を1兆円投入し「協会けんぽ」並みの負担率にするよう、政府・与党に求めているところである。

国保税が高くなる要因として、世帯の人数を算定基礎とする「均等割」と各世帯にかかる「平等割」があげられる。これらは他の健康保険にはないものである。特に、子育て世帯には過重な負担となっている。この「均等割」と「平等割」を合わせれば約1兆円になるとされており、公費を投入することで「協会けんぽ」並みの保険税とすることが可能である。

よって、国においては、国民健康保険に加入する世帯の負担を軽減するため、国保財政への国庫負担割合を引き上げることを強く要望する。

令和元年10月1日

宮崎県小林市議会